



長野市の緑化施策について

〔緑化・緑育担当〕

長野市緑を豊かにする委員会

令和3年11月30日



緑化・緑育事業

- 1 緑化樹木配布
- 2 ながの花と緑大賞
- 3 保存樹木・樹林
- 4 事業所緑化
- 5 街路樹管理
- 6 緑育の推進

1 緑化樹木配布

- 入学記念樹の贈呈
- 地域緑化事業



○ 記念樹の贈呈

■ 入学記念樹（S46～）

対象者：市内小学校に入学した児童

配布方法：学校を經由して「入学記念樹引換券」配布

配布時期：3月下旬

引換期間：4月1日～5月15日

引換方法：指定の園芸店で引換券に記載された
樹種その他、税込み1,100円相当の品と
引換できます。



○地域緑化事業制度

緑の羽根募金の環元金を基に
緑化木等を配布し公共施設の
緑化を推進



公民館の緑化



高架下の緑化



道路沿いの緑化

2 ながの花と緑大賞(H18～)

- ★公共緑化の部
- ★個人・ファミリーの部
- ★企業・団体の部
- ★特別テーマの部
(緑のカーテン)

山王小学校コミュニティスクール花いっぱいグループ



緑を豊かにする委員会による審査



とよの福向チーム 集楽元快

3 保存樹木・樹林

- 保存樹木等指定事業
- 保存樹木等管理補助金
- 保存樹等樹木医診断・大規模剪定補助金



○ 保存樹等指定事業（S48～）

まちのシンボリック存在の木を指定し、市民共通の財産として保全していく。

保存樹木 88ヶ所 132本

保存樹林 69ヶ所 206,260m²

（ R3.4.1現在）

※保存樹の指定及び指定解除は

長野市緑を豊かにする委員会にて審議

○ 保存樹木等管理補助金 （H7～）

- ・ 保存樹木（1本）：4,000円
 （2本以上）：6,000円
- ・ 保存樹林：7,000円



○ 保存樹等樹木医診断・大規模剪定補助金 (H17～)

倒木等による事故防止、市民の安全確保のため、
樹木医診断・大規模剪定に対し補助金を交付

診断 経費の3分の2以内（上限4万円）

剪定 経費の2分の1以内（上限25万円）

強風による枝折れ



4 事業所等緑化 (H7～)

「長野市緑を豊かにする条例」により、敷地面積1,000㎡以上の工場や事業所を新設したり、3,000㎡以上の屋外駐車場を新設したりする場合、一定の緑化を義務付け



5 街路樹管理

- 街路樹管理事業
- 街路樹愛護会



長野大通りのケヤキ

街路樹

まちに潤いを与え、私たちの生活にも重要な役割を担っています

- 環境保全(CO2の削減)
- 都市景観の向上(まちを美しくする)
- 都市防災(延焼防止・騒音)
- 交通安全(視線誘導・車道分離)
- 住民の心の落ち着き、安らぎ



街路樹データ (市管理分) R3.4現在

樹木総本数 約 30万本

内訳 高・中木 64種 約 1万4千本

低木 58種 約 28万5千本

路線数 155路線

路線延長 約72km

住宅街の街路樹



街路樹愛護会について

- 住民が主体的に街路樹の除草、清掃等を行う団体
- 設立団体数: 75団体
- 設立・活動要件
 - 年6回以上の清掃・除草等の活動
 - 干ばつの際の街路樹への灌水
 - 街路樹に関する通報
 - 活動延長
- 報奨金額
 - 活動延長等に応じ年額7,500円～20,000円を交付



6 緑育の推進

長野市緑を豊かにする計画(H31.4改定)

基本方針

心かよう美しい緑のまち ながの

緑豊かなまちを創ります

(緑の創出)

受け継がれてきた
緑を守ります

(緑の保全)

緑と親しむ文化や
人を育みます

(緑育の推進)

花づくり、庭木の手入れ、花壇の整備など、「緑を守る、育てる」という共通の取組を通じて、市民相互のつながりが生まれ、花や緑を大切にする文化や人間性が育まれていくことを本計画では『緑育』と呼んでいます。

一般財団法人 ながの緑育協会 (平成26年10月設立)

平成26年10月1日に「一般財団法人 ながの緑育協会」を
設立し、緑育を発信している。



緑育拠点としての篠ノ井中央公園

